

臨時休業中の過ごし方

令和2年2月28日
宇都宮市立宮の原中学校

〔休業中は感染症防止の外出禁止の期間です〕

2月29日（土）から4月7日（火）までの39日間は臨時休校をふくめて学校休業となります。

1 安全な生活

- ・ 学校休業期間中は、生徒の不要不急の外出は控えること。臨時の学校休業の趣旨を理解し、友人宅に遊びに行き来するなど、生徒間の交流は控えるようにすること。
- ・ やむを得ず外出する際には、保護者の許可を得ることとし、大型集客施設などの人込みを避け、マスク着用や手洗い、うがいをし、衛生管理に努めること。
- ・ 生徒同士の外泊は禁止とします。
- ・ 携帯端末でのメール、ライン等の連絡・ゲーム等は1日2時間まで、21:00までの使用です。思わぬトラブルにならないよう、休業中の使い方には十分注意しましょう。
- ・ 生徒のみで自宅待機する場合は、戸締まり・施錠を徹底するようにすること。
- ・ 1人での留守番中は、インターホン画面やドアスコープを活用し、知らない人が来ても開けないようにすること。
- ・ 電話はできるかぎり、相手の電話番号を確認してから出ること。
- ・ 危険を感じたときはすぐに110番通報をすること。

2 臨時休業期間中の学習について

- ・ 臨時休業期間中の課題等については、学校情報メール配信システム等により後日連絡する。

3 部活動の実施

- ・ 部活動については、2月29日（土）から4月7日（火）は休止とする。再開は、新年度入学式の4月9日（木）放課後とする。

4 その他

- ・ 臨時休業期間中は必要に応じて、学校情報メール配信システムでの配信が多くなるので、生徒自身が確認できるようにしておくこと。

宮の原中学校電話番号 028（648）2226